

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月8日（月曜日）  
開 会 午後4時29分  
散 会 午後4時53分  
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第15号）
- 2 甲第26号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君  
副委員長 仲 村 家 治君  
委員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君  
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君  
座 波 一君 中 川 京 貴君  
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん  
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君  
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君  
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君  
平 良 昭 一君 上 原 章君  
大 城 憲 幸君

○次呂久成崇委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第34号議案までの補正予算議案10件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については、全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 この際、甲第25号議案に対する修正動議を提出いたします。

提出者を代表して、お手元に配付のとおり、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する修正案です。読み上げたいと思います。

令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号の一部を次のように修正する。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に190億6670万3000円を追加し、歳入歳出予算案の総額をそれぞれ9335億529万9000円とする。

第1表中の歳出の（款）10の国庫支出金、（項）2の国庫補助金を127億7794万7000円に、（款）商工費（項）3の観光費を5億4639万9000円とする。

詳細は資料を御覧いただきたいと思います。

提案理由としましては、我々党派としては、今回の補正予算全体を否定するものではありません。

コロナの影響で緊急性を要するものだというふうに理解しておりますけれども、特に指定管理者制度の導入に伴う減額ですけれども、先般の資料の49ページになりますが、コンベンション振興対策費—コンベンションセンターの管理運営費に対して、委託料で1億4607万9000円が計上されてきましたが、この額を減額していただきたいというのが修正案であります。

まず大きな理由として、1つは、指定管理者制度導入の施設というのが、全県で50施設あると聞きました。そのうち、今回修正が入るのが、各部署の管轄の中で9施設、二十幾つかの施設については、収支の関係で問題ないということでしたけれども、全

体像が見えない中で、特にコンベンションセンターについては、昨年経済労働委員会で新しい指定管理者が導入されました。会社名別としまして、3年間で上限6600万という額でした。

今回の1億4000万の委託料を支払うということは、単年度でいえば7年分の費用に値するという事もあり、以下の理由から提案をさせてもらいたいと思います。

1点目、指定管理者制度導入施設の公平性の観点からどうかというところ。2番目、民間企業、これは一般質問でも出ましたけれども、各観光施設も含めて大変苦勞している中で、この県営施設の適切な運営管理及び行政サービスの確保が目的とはいえ、そこに税金を投入して維持管理をすることが適正なのか、この公平性の観点から2点目を提起したいと思います。それから3点目、この企業に対する指定管理料の算出根拠。それから4点目、この法的根拠。基本契約に伴う部分で、まだまだ不明瞭なところが多いので、我々会派としては議論をする中で、この部分についての削除を提出させていただきました。

最後に申し上げます。全体を否定するものではなくて、やはりこの4つの観点、先ほど申し上げました、公平性、公正性等ですね、この辺を鑑みると、この予算についてはまだまだ議論不足ではないかということもあり、我々としてはこれを削除することで提案をさせていただきます。

以上です。

**○次呂久成崇委員長** ただいま甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する、修正案が提出されました。

なお、修正案はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する修正案を議題といたします。

提案理由はさきに述べたとおりであります。

休憩いたします。

(休憩中に、修正案に対する質疑について協議)

**○次呂久成崇委員長** 再開いたします。

これより、甲第25号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** よろしくお願ひします。

1点だけ確認させてください。

提案説明で、コンベンションセンターに係る指定管理料を全額削るという内容だと思うんですが、今回の補正予算では、そのほかにもコンベンションセンター含めて9か所の指定管理料の再算定となっています。同じ考え方に基づいて同じ方法で県は算出しているんですが、なぜコンベンションセンターだけなのでしょう。

**○次呂久成崇委員長** 西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** まずは、この説明に入る前に、この間の先週金曜日の予算説明会の中で、全体像が見えなかったんですね、まずは。私は個人的に、コンベンションについて質問しましたがけれど、ほかの施設があるっていうのは後で知りました。全体9施設っていうのは、後で。

私たちは、本来は全50施設に対して、どうなっていたかっていう説明も聞いて、この精査もするべきだとは思っています、本来はですね。

ただ、先日の文化観光スポーツ部の説明の中では、私たちはその1点だけを集中して再説明を求めたものですから、実態としてはこの1施設についての減額修正ということで一致しました。

**○比嘉瑞己委員** ありがとうございます。

**○次呂久成崇委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**○次呂久成崇委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、甲第25号議案の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、甲第25号議案の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** 今の修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

御提案のあった説明を聞いたんですが、もちろん、私達も新型コロナウイルスの影響によって、観光業界始め、県全体が大変な状況にあることはよく分かっております。こうした経済政策は、しっかり強化するべきだと考えますが、一方で今提案されているこの議題についてはですね、公の施設である沖縄コンベンションセンターの指定管理料に対する修正案です。民間企業への経済対策はしっかり強化すべきですが、公共施設の管理運営とはまた別の問題だと思います。今回の指定管理料の再算定については、コロナの影響によって必要な維持管理や今後の行政

サービスの提供に支障を来すおそれのある施設に限定されており、あくまで県有施設の適切な管理運営等行政サービスが目的であり、指定管理者の減収補填ではないということが当局からも説明がありました。

この指定管理者制度は全国で広く取り入れられている制度ですが、総務省もこのコロナによる影響を重く見て、地方公共団体と指定管理者との間で締結した協定書に基づいて適切に対応すること、このような事務連絡文書を出しております。その文書にも従って、沖縄県は今回指定管理者との協定書に基づいて協議もして積算された計算だという説明だったと思います。

先ほど、質疑させていただきましたが、今回の補正予算で提案されている指定管理料の再算定は、コンベンションセンターを含めて全部で9か所対象となっています。同じ考え方に基づき、同じ算定方法で計算をされています。しかし、修正案はコンベンションセンターのみを削減しており、一貫性がなく、中身についても精査されていない修正案だと言わざるを得ません。

よって、修正案に反対し、原案に賛成したいと思います。

**○次呂久成崇委員長** ほかに意見、討論等はありませんか。

座波一委員。

**○座波一委員** ただいまの修正案に対しまして賛成の立場から討論いたします。

説明の中にありました指定管理物件は他の県有施設もたくさんある中で、この1件のみかという話もありますが、確かに、そういう意味では他の施設等への議論は不足はしておりました。しかしながら、やはりこの危機的な経済界も含めた状況の中で一部の企業のみになります。指定管理会社も企業という性質ですから、その企業が管理する県有施設に対する指定管理料として、しかも、委託料という名目で損失補填という形になっております。

説明の中では、損失補填ではない旨の説明があったかと思いますが、明らかにこれは損失補填であります。そういうような公平性のないやり方について、大変違和感を覚えるものであります。

さらに計算根拠、法的根拠、先ほどもありましたが、なかなかこれが法的根拠の意味では何の文書に基づいて、何の約束に基づいてやっているのかの質疑に対してもなかなか明確ではなかったということもあります。

説明の中では、疑義の生じた件についての協議によると。それだけの説明だったんですね。そういうもので、こんな巨額な金額を出せるものか、これは民間企業としては、耐え難い大きな問題です。

我々としてはこれを容認できるものではないということで、強い意をもって修正案を出している次第でございます。

どうか、御賛同のほど、よろしくお願いします。

**○次呂久成崇委員長** ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

**○次呂久成崇委員長** 意見、討論等なしと認めます。

以上で意見、討論等を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が退席)

**○次呂久成崇委員長** 再開します。

これより、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)を採決いたします。

まず、本案に対して、西銘啓史郎委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しないものはこれを否と見なします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○次呂久成崇委員長** 挙手少数であります。

よって、本修正案は否決されました。

次に、ただいま修正案が否決されましたので、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)について挙手により採決いたします。

なお、挙手しないものはこれを否と見なします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○次呂久成崇委員長** 挙手全員であります。

よって、甲第25号議案は、原案のとおり可決されました。

**○次呂久成崇委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が入室)

**○次呂久成崇委員長** 再開いたします。

次に、甲第26号議案から甲第34号議案までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第26号議案から第34号議案までの9件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、今後の審査日程について事務局説明)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月10日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

### 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)	全会一致 原案可決
甲第26号	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第27号	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第28号	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第29号	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第30号	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第31号	令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第32号	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第33号	令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)	〃
甲第34号	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算(第1号)	〃

注：甲第25号議案に対し修正案が提出されたが、賛成少数で否決。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      次呂久   成   崇